

障 害 者 活 躍 推 進 計 画



令和7年4月

香 川 県 三 豊 市



障 害 者 活 躍 推 進 計 画

令和 7 年 4 月

I 総論

1 策定趣旨及び課題

三豊市では、障害者の雇用の促進等に関する法律（以下「障害者雇用促進法」という。）に基づき、障害者を対象とした採用や働きやすい職場環境の整備などに取り組んできた。

令和 6 年 6 月 1 日時点の障害者雇用率は 2.76%であり、法定雇用率である 2.8%は達成していないが、法定雇用率を達成するために必要な障害者数は満たしているところである。今後、法定雇用率 3.0%（令和 8 年 7 月以降）の達成に向けては、障害者の新規採用や採用後の職場定着へのさらなる対応が必要となる。

これらを踏まえ、法定雇用率の達成を目指すとともに、障害のある職員の定着や活躍に向けた取組を一層推進し、障害者一人ひとりがその特性や個性に応じて能力を有効に発揮できる職場を目標に掲げ、本計画を策定する。

2 計画の位置づけ、計画期間

本計画は、「障害者雇用促進法」第 7 条の 3 に定める「障害者活躍推進計画」である。

<計画期間>

本計画の計画期間は、令和 7 年 4 月 1 日から令和 12 年 3 月 31 日までの 5 年間とする。なお、計画期間内においても、毎年度、取組状況等を把握・検証し、必要に応じて計画の見直しを行うこととする。

Ⅱ 目標

1 採用に関する目標

【実雇用率】各年度において、当該年 6 月 1 日時点の法定雇用率以上

※ 参考 令和 6 年度 6 月 1 日時点の実雇用率：2.76%

国・地方公共団体等の法定雇用率：2.8%（令和 6 年 4 月以降）

：3.0%（令和 8 年 7 月以降）

<評価方法>

毎年の任免状況通報により把握・進捗管理を行う。

2 定着に関する目標

不本意な離職者を極力生じさせない。

<評価方法>

毎年の任免状況通報のタイミングで、人事記録を元に、前年度採用者の定着状況の把握・進捗管理を行う。

Ⅲ 取組内容

1 障害者の活躍を推進する体制整備

- 障害者雇用推進者として人事課長を選任する。
- 障害者職業生活相談員の選任義務の有無に関わらず、障害者である職員の相談窓口を人事課内に設定し、庁内掲示板等により周知する。また、相談者の意向を踏まえて、必要に応じて産業医との連携を図る。
- 障害者職業生活相談員の選任義務が生じた場合には、3 か月以内に選任するとともに、当該選任しようとする者が資格要件を満たさない場合には、労働局が開催する公務部門向け障害者職業生活相談員資格認定講習を受講させる。

2 障害者の活躍の基本となる職務の選定・創出

身体障害等により従来の業務遂行が困難となった障害者から相談があった場合は、労働局に相談しつつ、負担なく遂行できる職務の選定及び創出について検討する。

3 環境整備・人事管理

- 相談窓口への相談のほか、半期ごとに実施している人事考課面談（フィードバック）の際、障害者である職員に対しては、必要な配慮等の有無を把握することとし、その結果を踏まえて検討を行い、継続的に必要な措置を講じる。
- なお、措置を講じるに当たっては、障害者からの要望を踏まえつつも、過重な負担にならない範囲で適切に実施する。
- 募集・採用に当たっては、以下の取扱いを行わない。
 - ・ 特定の障害を排除し、又は特定の障害に限定する。
 - ・ 自力で通勤できることといった条件を設定する。
 - ・ 介助者なしで業務遂行が可能といった条件を設定する。
 - ・ 「就労支援機関に所属・登録しており、雇用期間中支援が受けられること」といった条件を設定する。
 - ・ 特定の就労支援機関からのみの受入れを実施する。
- 障害の程度や状況に応じて、時差出勤や在宅勤務といった柔軟な勤務時間制度や、時間単位の年次有給休暇や病気休暇などの各種休暇の利用を促進する。
- キャリア形成においては、継続的な能力開発・向上を目的とした研修の機会を提供する。
- 中途障害者（在職中に疾病・事故等により障害者になった者をいう。）には、円滑な職場復帰のために必要な職務選定、職場環境の整備等や通院への配慮、働き方、キャリア形成等の取組を行う。
- 本人が希望する場合には、「精神障害者等の就労パスポート」の活用等により、就労支援機関等と障害特性等についての情報を共有し、適切な支援や配慮を講じる。

4 その他

国等による障害者就労施設等からの物品等の調達の推進等に関する法律に基づく障害者就労施設等への発注等を通じて、障害者の活躍の場の拡大を推進する。

障害者活躍推進計画

三豊市総務部人事課

〒767-8585 香川県三豊市高瀬町下勝間 2373 番地 1

TEL 0875-73-3002 FAX 0875-73-3022

